

雄胡蝶結植松花橘二木、花橘又名柑子

〔貞丈雜記酒盃〕一兩口の銚子は略儀也、古殿中にては片口を用られし也、魚板持參記ニ云、御祝の時は片口たるべし、式膳部記に云、公方様御成など、其外きつとしたる時は、片口にて參候間、口を包む事なく候、自然かた口なき時、もろ口にて候へば、口の包様有之、他流には木の葉をゆひ付など色々の事候、一向なき事に候云々、條々聞書に云、式三獻常の御盃の時も、御銚子はかた口可成也、公方様にては、正月五月其外節朔には、かた口の御銚子白シ、五一冊拔書にあり也、宗御酒も白酒也、又私様にて片口のてうしなければ、かたくの口を包む也、出陣の時も其外祝言にも、かた口の銚子を可用云々、今世片口の銚子絶て、皆もろ口計あり、一説にてうしの右口は切腹の人には酒のまする時、此口より酒を出す間、常に包おくと云はあやまり也、常に切腹人の用意に、口を二ツ付ておくにはあらず、もろ口のてうしは大酒もりにて、客人入みだれて呑時、右の人へも左の人へも、酒を盃へ入べき爲に、両方に口を付たる也、切腹の用意にはあらず、切腹人に酒のまする時も、常のごとく左口より酒を出す也、銚子の持様は常とかわりて、左右の手を取かへて持て逆にする也、右より酒出事なし、右口を用るは亂酒の時計なり。

〔厨事類記〕銀器

片口銚子、記云、口徑六寸、柄長、

已上舊記不同

〔宗五大草紙上〕公方様諸家へ御成の事

一式三獻の時、かた口の銚子可用、白酒也、くはへなし、常の三の盃同前、

〔海人藻芥〕山名修理大夫入道紀州作州兩國守護之比、仁和寺ニ居住之間、年始ニ罷向彼宿所之處、二三獻ノ義アリ、毎度各盃也、銚子ハ片口ヲ裏タリ、此事高尾張入道以正難之云、銚子ノ口ヲ裏事ハ、全分略